

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 383

2023年1月6日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

訃報

当会元代表で顧問の後藤東陽さん逝去。

みやぎ憲法九条の会、元代表で顧問の後藤東陽さんが1月1日、老衰のためご自宅でお亡くなりました。97歳でした。

東陽さんは2006年3月のみやぎ憲法九条の会創立時から、2016年4月まで共同代表を務められ、同年4月から亡くなるまでは顧問として務められました。自衛隊のイラク派遣に反対して「派遣差し止めや違憲確認訴訟」、「自衛隊の国民監視差し止め訴訟」などの原告として長く、宮城県の平和運動の先頭に立ってこられました。

住まいのある鶴ヶ谷団地では「鶴ヶ谷地域九条の会」の共同代表として会を導いてこられました。

9条を守るつどいはじめ様々な集会で挨拶されましたが、紋付き袴の正装でされる方でした。また、後藤東陽さんは東陽写場の創業者であり、同写場を宮城県一、東北地方一の写真館とされたことで有名な方でした。

長い間のご尽力、ご指導に感謝申し上げますとともにご冥福をお祈りいたします。

2023年度「20歳を祝う会」のチラシ配布活動参加案内

23年度の仙台市の成人式は「仙台市はたちの集い」として、1月8日（日）カメイアリーナ仙台（仙台市体育館）で開催されます。第一部は12時～12時30分（11時開場）、第二部は15時～15時30分（14時開場）で実施されます。第一部の配布活動に参加できる方は地下鉄南北線富沢駅下に午前10時に、第二部の配布活動に参加できる方は午後1時に集合をお願いします。

みやぎ憲法九条の会事務局担当 佐藤修司 070-6491-8206

憲法改悪をゆるさない全国署名(12/26 現在)

宮城県内 9 条の会連絡会 : 3,208 筆 他団体 : 6,207 筆

合計 : 県民運動推進連絡会みやぎ集約 : 9,415 筆

新しい署名欄付きハガキは年内に郵便局に着払いの許可を取得し、印刷、1月中旬に各九条の会に発送できます。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。→イラスト、文言も情勢に合わせて変わります。

みやぎ憲法九条の会 : 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト 5F

☎022-728-8812 mail:info@9jou.jp

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所 : 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間 : 12時から13時まで。

実施日 : 1月の実施日は17日、24日、31日。

1月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市 : 1月19日(木) 12:00~13:00 場所 : 仙台市中央通東二番丁平和ビル前
- 石巻市 : 1月19日(木) 15:00~16:00 場所 : 石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町 : 1月19日(木) 13:00~13:30 場所 : 涌谷公民館前交差点

(19日が土日に当たる場合は第3月曜日)

- 小牛田 : 1月19日(木) 13:00~13:30 場所 : 国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市 : 1月19日(木) 11:00~11:30 場所 : クボ店前
- 名取市 : 1月19日(木) 13:00~ 場所 : 名取駅西口前

●岩沼市：1月19日（木）15:00～15:30 場所：岩沼駅前

2月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・涌谷町：涌谷公民館前交差点 ・宮城野区：坂下交差点 ・小牛田：国道108号山の神神社前交差点

【これからの県内催事情報】

核兵器禁止条約発効2周年

「核廃絶ネット発足2周年記念イベント」

日時：1月20日（金）14:00～16:30

会場：仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール

第1部 「ピアノとチェロの演奏会」

演者：稲垣達也さん（ピアニスト、作・編曲家、「とっておきの音楽祭」初代実行委員長）

塚野淳一さん（杜の弦楽四重奏団、仙台チェンバーアンサンブル、日本音楽家ユニオン東北地方本部代表運営委員）

第2部 講演 「未来は私たちの手のなか-核兵器のない世界をつかむために私にできることを考えよう-」（オンラインの講演です）

講師：林田光弘さん（長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）特任研究員、元ヒバクシャ国際署名キャンペーンリーダー）

入場料：無料、申し込み不要。

主催：核兵器廃絶ネットワークみやぎ

代表 木村緋紗子（宮城県原爆被害者の会）

問い合わせ：川名 080-2836-8208

憲法九条改憲 NO! 「スタンディングアピール」のご案内

宮城野原九条の会より

1月3日のスタンディングアピールには男性2人、女性1人が参加し、「憲法九条を守りましょう」「ロシアのプーチンは侵略をやめよ Het BoNHe」のボードを掲げました。年明け早々でしたが、交通量も多く「なんがろう」と見ていくドライバーや助手席から大きく手を振っていく方もおりました。12月より毎月3日と毎月23日に変更して継続します。

日時：1月23日（火）13:00～13:30

場所：坂下交差点

* 宮城野原九条の会講演会を2月3日（金）のスタンディングアピール終了後14:00より宮城野区文化センターで行います。詳細は次号で案内します。（「宮城野原九条の会ニュース」N030より）

死刑を考える日

「映画『眠る村』上映会」

「名張ぶどう酒事件(1961年)」。逮捕され死刑判決が確定した奥西勝が冤罪を訴えて生前9度にわたる再審請求を起こし、死刑確定から43年間にわたり死刑執行が見送られ続けた一方で、再審請求も認められることなく、八王子医療刑務所で死亡した。死刑制度について考えます。

日時：1月28日（土）上映時間 ①10:20～ ②12:30～ ③14:20～

会場：せんだいメディアテーク7階スタジオシアター

入場料：無料、予約不要です。

主催：仙台弁護士会 共催 日本弁護士連合会 東北弁護士連合会

第49回 2023年2.11 信教・思想・報道の自由を守るみやぎ県民集会記念講演

「アベ政治がゆがめた『歴史認識』」

—歴史修正主義と闘うジャーナリストからの報告—

私は朝日新聞大阪社会部記者時代 1991 年 8 月、ソウル在住の元日本軍「慰安婦」の女性が証言を始めたと言う特ダネ記事を書きました。それが、安倍晋三政権下の 2014 年 1 月安倍友の歴史修正（歪曲）主義者から「捏造」と攻撃され、激しいバッシングを受けました。「娘を殺す」とも脅迫されました。「なぜ、私が標的になったのでしょうか」これまでの戦いを報告し、安倍政治がゆがめた「歴史認識についてみなさんと考えます。（植村隆さん）」

日時：2月11日（土）午後1時半（開場1時）

会場：仙台国際センター会議棟大ホール（地下鉄東西線「国際センター駅」から徒歩1分）
インターネット配信をします。接続方法は下記よりご確認ください。

講師：植村 隆さん（「週刊金曜日」発行人兼社長、元朝日新聞記者、元韓国カトリック大学客員教授）

入場：無料

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議

◇13時10分より、苫米地サトロさん、宮城のうたごえによる歌があります。早めにご来場ください。

◇講演会后、デモ行進を行います。ふるってご参加ください。

◇託児所を設けます。当日、受付にお申し出下さい。（無料）

インターネット配信：下記のいずれかにアクセスしてください。

☆YouTube のチャンネル

https://www.youtube.com/channel/UCXumQBb3ASRxo_v0q5ck0g

☆ホームページ「2・11信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会」

<http://211miyagi.jimdofree.com/>

☆Facebook「2・11信教・思想・報道」で検索すると当集会が出てきます。

*この集会は団体カンパと当日の個人のカンパで運営しております。当日参加できない方は下記の講座にお振込みのご協力を翁長いします。

七十七銀行旭ヶ丘支店普通口座 5280974「靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議」

守大介さんを守る宮城の会総会記念講演

「NHK『逆転人生』と冤罪被害者の講演とつどい」

私は大阪・泉大津のコンビニ強盗事件の犯人として302日間も拘留されました。押収された携帯電話には事件当夜に撮影された映像があり、完全なアリバイがあるのに、それを隠して自白を迫られた。無罪判決が確定しましたが、冤罪に音楽を足して、楽しさと勉強を一緒にやろうと思って、冤罪撲滅ライブをやっています。(土井佑輔)

日時：2月12日(日) 10:00～12:00

会場：エル・ソーラ仙台28F大研修室(仙台駅前・アエル28F)

お話：土井佑輔

さん(冤罪歌手)

参加費：無料。(午後から、宮城の会総会を開催します)

主催：守大介さんを守る宮城の会

仙台市青葉区五橋1-5-13 県労連会館3F 022-222-6458

【「安保関連3文書」の閣議決定に抗議する声明】

みやぎ憲法九条の会は12月22日の世話人会において、「安保関連3文書」の閣議決定に抗議し撤回を求める声明を決定し、翌23日、政府関係閣僚、各政党、県出身の国会議員へ送付しました。声明文は下記の通りです。

*

2022年12月23日

内閣総理大臣 岸田文雄殿

「安保関連3文書」の閣議決定に抗議し、撤回を強く求める

みやぎ憲法九条の会

2022年12月16日、政府は「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の「安保関連3文書」を閣議決定した。これは、国外での武力行使の禁止、専守防衛など、戦後日本の国是を根幹から転換するものであり、憲法九条を守り生かす運動を推進してきた本会の立場からして、断じて容認できない。

(1) 『我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等の攻撃が行われた場合、武力行使の3要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限の自衛の措置として、相手の領域で、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力、とする「反撃能力」の保有』が明記された。歴代の政府は、「平生から他国を攻撃するような兵器を持つことは憲法の趣旨ではない」などと、敵基地攻撃の保有は違憲との見解を示してきた。「安全保障環境が変わった」というだけで保有を認めることは、これまでの政府見解との整合性を無視した立憲主義に著しく悖るものである。

(2) 憲法九条に基づく「専守防衛」との整合性を図るために、「反撃能力」を「ミサイル防衛網により飛来するミサイルを防ぎつつ反撃能力により相手からの更なる武力攻撃を防ぐ、ミサイル防衛の補完」と位置付けている。しかし現在のミサイル防衛網では周辺国の向上したミサイル攻撃に対処することは困難であり、「撃たれる前に敵の基地を叩く」敵基地攻撃が主軸になることが明白である。

(3) 上記定義に明記された「我が国に対する武力攻撃が発生」とは、「被害の発生」を意味するものではない。「武力攻撃が発生した場合とは、武力攻撃に着手したときである」との政府見解が出されている(1999年3月 参院外交防衛委員会)。我が国が武力攻撃を受けていなくても、相手国が「攻撃に着手」したと判断すれば「反撃能力」を行使するということである。しかし何をもって「着手」と判断することは非常に困難である。万一判断を早まれば、先制攻撃として国際法違反に問われる恐れが極めて大きいばかりでなく、相手国から反撃を受けることは必至である。戦争を呼び込むことになりかねない。

(4) 上記定義に明記された「武力行使の3要件」の一つが「日本への武力攻撃が発生、または日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされるなどの事態で自衛隊は武力行使できる」とするものである。これにより、『安保法制に基づき集団的自衛権を行使する「存立危機事態」での「反撃能力」行使も可能』と解釈することができる。さらに、「侵攻が起きた場合、日米共同対処により阻止する」と明記されている。日本への攻撃の意思が示されていなくとも、他国が同盟国への攻撃に「着手」すれば、日本の反撃(国外での武力行使)が可能となる。ここまでくれば、国外での武力行使を禁止した憲法九条は完全に空洞化される。

(5) 「防衛力の抜本的強化として、2027年度防衛関連予算が現在のGDPの2%に達するよう所要の措置」が明記された。この目標額は現行防衛予算の2倍近くの11兆円前後にも達する極めて大規模なものである。このような世界第3位にも達せんとする超高額な防衛費の保有は、憲法九条の定める「戦力不保持」の域をはるかに越えるものであり、断じて容認できない。

(6) 「防衛力整備計画」では、「2023年度から2027年度の5年間における本計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は43兆円程度とする」「財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずる」と明記された。「税制措置等」には「防衛施設整備のための建設国債の発行」は明示されていないが、「与党税制改革大綱」には「法人税、所得税、たばこ税などを軸とした増税」が明記された。「歳出・歳入両面における所要の措置」により、社会保障費の削減や子育て・教育支援の後退など、国民の暮らしへの甚大な悪影響が危惧される。「復興特別所得税率2.1%を1.1%に引き下げ、残りの1%を防衛費に充てる目的税を新設」とする「与党税制改革大綱」の決定に対し、東日本大震災被災地の住民として、満腔の怒りを持って抗議する。

上記した安保諸政策は、中国、北朝鮮、ロシアなどの周辺国に対する「安全保障上の強い懸念」などに基づいて導かれている。日本が防衛力強化で構えば、相手国もその強化を更に加速する「安全保障のジレンマ」が生じ、地域の平和と安定が脅かされることになる。

安保政策には平和外交推進の視点が必要不可欠である。

さらに、米軍と自衛隊との軍備(装備)の一体化や共同作戦の強化、米軍基地機能の改変などを押し進める日米両国の関係を抜本的に改める必要がある。

戦後日本の防衛政策の大転換を明記した「安保関連3文書」の改定が国会での議論や国民への説明が無いままに閣議決定されたことは、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定(2014年7月)にも匹敵する立憲主義の破壊と言える。

私たちは「安保関連3文書」の閣議決定に抗議し、撤回を強く求めるものである。

以 上

みやぎ憲法九条の会

〒981-0943 仙台市青葉区柏木1-2-25 フォレスト仙台5階

TEL 022-728-8812 FAX 022-276-5160

Mail info@9jou.jp

【県内九条の会の活動】

多賀城懇話会

今年最初のスタンディング…2カ所で30名が参加 1月3日

3日、13時から市内2カ所（産業道路・ヤマダ電機店前、45号・下馬交差点）で今年最初となるスタンディングを実施、ヤマダ電機店前に22名、下馬交差点8名が参加しました。この日は、岸田政権の大軍拡、大増税に反対するアピールを実施、初売りなどで行きかう多くのドライバーから手振りなどの熱い激励が寄せられました。特に、若い方々の手振りが多く心強いものがありました。2015年12月3日から始めたスタンディングは、今回が77回目、延べ参加者は1,045名となりました。この力で岸田政権の「戦争する国づくり」にストップをかける多賀城の大きな「塊」を作るため全力を上げましょう。（多賀城懇話会ニュースより）

